

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月
広島県

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 22,419千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	病院及び有床診療所	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進	
事業の内容（当初計画）	① 回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 ② 基幹的な病院を対象に、機能分化と他の医療機関との垂直連携体制を構築するための方策等について調査・検討するとともに、中小医療機関を対象に、病床機能の分化・連携を推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 回復期病床への転換 244床	
アウトプット指標（達成値）	① 平成27年度中は未実施。診療報酬の改定状況等も踏まえ、最も効果的なタイミングで実施することとした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進 観察できなかった 観察できた → 指標：下記のとおり、病床機能の分化・連携の促進に取り組んだ。 （1）事業の有効性 ① 事業実施後に記載 ② 機能分化や垂直連携体制の構築について調査・検討を行い、基幹病院等における連携に関する共通認識を基幹病院が持ち、機能分化や連携強化の実行を検討していくこととなり、県民・市民に効率的・効果的な医療を提供していくことを検討していける体制が整った。（基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ） （2）事業の効率性 ① 事業実施後に記載 ② 個々の病院が地域医療を考えるのではなく、基幹病院等が地域医療の医療提供体制を検討することにより、効率的な医療提供体制を実現していく体制が整った。（基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ）	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 24,221千円
事業の対象となる区域	広島，尾三，福山，府中	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。 アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築	
事業の内容（当初計画）	① HMネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 ② HMネットに参加するために必要となる、初期整備を行う。 ③ HMネットに参加するために必要となる、地区医師会独自の既存ネットワーク内に導入するシステムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・情報開示施設：22施設 → 27施設 ・情報閲覧施設：686施設 → 973施設（在宅関係施設を含む）	
アウトプット指標（達成値）	開示病院23施設，参照医療機関411施設，歯科20施設，薬局249施設，在宅参加施設265施設，他県3施設，その他2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：708施設→973施設に増やすことでネットワークの構築を図った。 （1）事業の有効性 ひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより、病院，診療所，薬局等が診療情報を共有し、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。 （2）事業の効率性 ネットワークについては、広島県医師会が一元的に発注・開発しており、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 地域医療ICT化推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	備北	
事業の実施主体	三次地区医療センター	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想等に基づいた病床機能の分化を進めるに当たり、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した医療情報ネットワークの構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想における医療機能の分化・連携により、患者の疾病回復の遅延やADLの低下等、患者要因の悪化を未然に防ぐため、備北二次医療圏において病診・介護連携のネットワークを整備し、全県を網羅しているHMネットを充実強化する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ 地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）参加施設数の増加 ・ 情報開示施設：22施設 → 29施設 ・ 情報閲覧施設：686施設 → 2000施設	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施。平成28年度に実施することとした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業実施後に記載 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 4】 医療施設整備費補助金（がん診療施設設備整備事業）	【総事業費】 530,726 千円
事業の対象となる区域	呉，広島中央	
事業の実施主体	呉医療センター，東広島医療センター	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん検診及び治療の向上等，効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。 アウトカム指標： 医療機能の連携・強化が図られている二次医療圏の増：7 圏域	
事業の内容（当初計画）	経年劣化による高額医療機器の故障により，診療に支障が生じ，精度の高い検査が実施できない状況となっているため，医療機器の更新等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し，がん検診及び治療の質の向上を図る：呉医療センター，東広島医療センター	
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し，がん検診及び治療の質の向上を図った。：呉医療センター，東広島医療センター	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療機能連携・強化が図られている二次医療圏の増：7 圏域 観察できなかった 観察できた → 指標：6 圏域から 7 圏域に増加した。 （1）事業の有効性 呉圏域及び広島中央圏域の基幹的病院である呉医療センター及び東広島医療センターのがん診療設備機器を更新等したことにより，診断能力の維持及び向上が図られた。 （2）事業の効率性 呉医療センター及び東広島医療センターは，それぞれの二次医療圏の中で，国が指定した唯一のがん診療連携拠点病院であり，これらの病院のがん診療設備機器を更新等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。	
その他		

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5】 医療施設整備費補助金（共同利用施設設備整備事業）	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	呉，尾三	
事業の実施主体	地区医師会，医療機関	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の老朽化等により，患者の療養環境が悪化し，地域医療の中心としての機能の維持が困難となっているため，病院の整備を実施し，地域の医療機能の維持・連携の強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 医療機能の連携・強化が図られている二次医療圏の増：7圏域	
事業の内容（当初計画）	病院の老朽化や高額医療機器等の経年劣化により，地域医療の中心としての機能の維持が困難な状況や精度の高い検査が実施できない状況となっているため，病院の整備や医療機器の更新を行うことで，地域の医療機能の維持・連携の強化を図り，医療機器の共同利用を促進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域の診療所等と共同利用を行うための機器等を整備する。：三原市医師会病院ほか3機関	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとした。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業実施後に記載 観察できなかった 観察できた → (1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.6】 在宅医療・介護連携強化事業	【総事業費】 21,847千円								
事業の対象となる区域	広島，広島中央，備北									
事業の実施主体	地区医師会（7地区），広島中央地域保健対策協議会									
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者人口の増加等により，在宅生活者における中重度の要介護者の増加が予測されることから，医療や介護必要な状態であっても，在宅生活を継続するため，本人や家族の意識の啓発とともに，医療や介護の様々な関係者の連携を促進させ，患者のニーズに合った医療・介護サービスが適切に提供されるよう，地域包括ケアシステムの中核をなす在宅医療・介護連携の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125圏域（H29）</p>									
事業の内容（当初計画）	<p>○ 在宅において看取りまで支えることができるよう在宅医療介護連携の充実・強化を図るため，都市部，中山間地域，島嶼部の現状を踏まえたモデル的な取組を支援し，その成果を県内全域に普及・展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間：資源不足を補てんするツールとして情報共有システムを二次医療圏域で活用 ・都市部：充実した医療資源を活用し後方支援体制等，看取り体制の構築に向けたモデル的な取組の実施 ・島嶼部：島嶼部を含めた広域連携による人材育成，協働体制を構築 									
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値（H26年度）</td> <td>21圏域</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>45圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度（H29）</td> <td>125圏域（県内全圏域）</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	現状値（H26年度）	21圏域	H27年度	45圏域	事業最終年度（H29）	125圏域（県内全圏域）
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
現状値（H26年度）	21圏域									
H27年度	45圏域									
事業最終年度（H29）	125圏域（県内全圏域）									
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>49圏域</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	H27年度	49圏域				
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
H27年度	49圏域									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：49圏域</p> <p>（1）事業の有効性 各地域の現状を踏まえたモデル的な取組の普及・展開により，県内全域での医療・介護連携機能の強化に繋がっている。</p> <p>（2）事業の効率性 市部，中山間地域，島嶼部といった地域の特性に応じた代表的な取組を選定して支援し，その成果を県内全域に普及・展開することにより，効率的に県内全域の在宅医療・介護連携体制の強化に取り組むことができた。</p>									
その他										

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 7】 地域特性に応じた在宅医療人材育成事業	【総事業費】 1,190 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中地区医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の推進を図るためには、人口減少により不足が見込まれる人材の有効活用が必要であることから、地域の特性に応じた「看護・介護に対応可能な在宅医療人材（ハイブリッド人材）」の確保及び育成を図る。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29）	
事業の内容（当初計画）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会の開催 ○訪問看護師スキルアップ研修会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」2回開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会4回開催 ○訪問看護師スキルアップ研修会4回開催	
アウトプット指標（達成値）	○「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」2回開催 ○多職種人材の資質向上のための研修会4回開催 ○訪問看護師スキルアップ研修会4回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：49 圏域 （1）事業の有効性 不足が見込まれる在宅医療人材の有効活用を図るため、看護・介護に対応する（ハイブリッド）人材育成を先行的に実施し、今後、他の地域への波及を推進することにより、県内全日常生活圏域における地域包括ケアの構築に資する。 （2）事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、地域包括ケアに関する関係団体で構成する人材育成協議会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業									
事業名	【No.8】 地域包括支援センターマネジメント強化事業	【総事業費】 2,537千円								
事業の対象となる区域	全区域									
事業の実施主体	広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会									
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の推進等において地域包括支援センターのコーディネート力が求められており、組織マネジメント等を実践する管理者等の人材育成が必要 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125圏域（H29）									
事業の内容（当初計画）	在宅医療・介護連携の推進に向け地域包括支援センターにおける医療・介護連携のネットワーク構築状況の現状を把握するとともに、センターの強化すべき機能や管理者等（リーダー）に求められるコーディネート能力についての検討を踏まえ、管理者等に必要な研修プログラムを構築する。 ・医療介護連携に関する実態調査、実態調査の分析									
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現状値（H26年度）</td> <td>21圏域</td> </tr> <tr> <td>H27年度</td> <td>45圏域</td> </tr> <tr> <td>事業最終年度（H29）</td> <td>125圏域（県内全圏域）</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	現状値（H26年度）	21圏域	H27年度	45圏域	事業最終年度（H29）	125圏域（県内全圏域）
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
現状値（H26年度）	21圏域									
H27年度	45圏域									
事業最終年度（H29）	125圏域（県内全圏域）									
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>地域包括ケアシステム構築日常生活圏域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H27年度</td> <td>49圏域</td> </tr> </tbody> </table>		項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域	H27年度	49圏域				
項目	地域包括ケアシステム構築日常生活圏域									
H27年度	49圏域									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：49圏域</p> <p>（1）事業の有効性 医療介護連携の推進等において地域包括支援センターが果たしている役割や管理者等が実践する組織マネジメントの現状・課題を明らかにし、管理者等に必要な研修プログラムの開発へつなぐことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 多くの地域包括支援センターで構成される広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会が地域包括支援センターの実態調査を行い、これまでの実践や専門性の観点から調査分析を行った。</p>									
その他										

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 9】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 5,954 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療のバックアップ体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援 ○ 貸出用の在宅歯科診療機器の整備 ○ 運営委員会の設置 医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加 ○ 地域住民，医療機関，介護施設への広報 チラシの作成・配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	項 目	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数
	現状値 (H26 年度)	8 地域
	H27 年度	11 地域
	H29 年度	19 地域（県内全域）
アウトプット指標（達成値）	項 目	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数
	H27 年度	11 地域
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：49 圏域 （1）事業の有効性 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 各地区歯科医師会単位で在宅歯科診療希望者に対する相談受付や在宅歯科診療を行う歯科医療機関への診療機器の貸出を行うことなどにより、在宅医療提供体制の地域差の解消が進んだ。	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 10】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 5,080 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 ⇒ 217 施設	
事業の内容（当初計画）	○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 ○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用	
アウトプット指標（当初の目標値）	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 107 機関 ⇒ 200 機関 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 0 人 ⇒ 30 人	
アウトプット指標（達成値）	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 107 機関 ⇒ 110 機関 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 0 人 ⇒ 26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 ⇒ 217 施設 観察できなかった 観察できた → 指標：145 施設 ⇒ 200 施設 （1）事業の有効性 在宅歯科医療のほとんどは一般の歯科診療所からの往診で行われているが、これらの診療所では、感染予防対策および医療事故防止等の医療安全を確保することは人的、財政的側面から困難であるため、これらの歯科医師等に対する研修等の支援を実施したことは極めて有効であった。 （2）事業の効率性 広島歯科医療安全支援機構には、さまざまな方面から医療安全に関する情報が入ってきており、その中から在宅歯科医療において必要となる情報を迅速かつ効率的に歯科医師等に伝えることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 11】 歯科衛生士養成校設備整備事業	【総事業費】 16,574 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会 福山市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 11 月 24 日～平成 28 年 3 月 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者が増加し、歯周病など口腔の疾病から脳卒中や心筋梗塞など入院につながる疾病に罹患しないよう、定期的に訪問して歯科診療を行うことが必要 ・ 在宅訪問歯科診療の主な対象である寝たきりの高齢者については、経管設置に伴い口内が極度に乾燥したり、マヒ等により口が開けないなど、様態に応じた専門的な技術が必要 	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 144 人	
事業の内容（当初計画）	在宅の寝たきり高齢者や認知症高齢者、重度障害者などへの在宅歯科や口腔ケアに対応できる歯科衛生士を養成するため、歯科衛生士養成校に必要な設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問歯科診療機器の設備を導入する歯科衛生士養成校への補助	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島高等歯科衛生士専門学校 超音波スケーラー、エンジン及びその他の在宅歯科診療機器の整備 ・ 福山歯科衛生士校 手動自動現像器、エンジン及び口腔内カメラの整備 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療に対応できる人材の養成 観察できなかった 観察できた → 指標：95 人(年)	
	（1）事業の有効性 歯科衛生士養成校へ在宅歯科診療に対応した設備を導入、高い実習効果が得られ、現場業務への円滑な対応ができる。 （2）事業の効率性 在宅歯科診療の専用機器がない中、小型化・軽量化された機器を導入し、ニーズに対応できる実習が行えた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 12】 在宅歯科の充実事業	【総事業費】 24,188 千円
事業の対象となる区域	全区域（一部広島のみ）	
事業の実施主体	広島県歯科医師会，広島市歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴って在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため，在宅歯科医療体制を推進する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 ⇒ 217 施設	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ・在宅歯科診療・口腔ケアができる歯科医師等を養成するための研修実施 ・歯科医師や関係職種を対象に，在宅歯科診療をテーマにした研修の実施 ・かかりつけ医では対応が困難な重度障害者・認知症高齢者に対する治療や人材育成を行う広島口腔保健センターの設備整備 ・非就業歯科衛生士の復職を支援するための研修実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	県民公開講座 1 回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 2 回開催 他職種連携研修会 1 回開催 摂食嚥下機能訓練研修会 2 回開催 歯科衛生士職場復帰研修会 2 回開催	
アウトプット指標（達成値）	県民公開講座 1 回開催 在宅歯科医療推進歯科医師等養成研修会 2 回開催 他職種連携研修会 1 回開催 摂食嚥下機能訓練研修会 2 回開催 歯科衛生士職場復帰研修会 2 回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 145 施設 ⇒ 217 施設 観察できなかった 観察できた → 指標：145 施設 ⇒ 200 施設 （1）事業の有効性 高齢者の歯科口腔ケアの重要性を県民に周知することができた。 認知症患者・要介護高齢者・障害者等に対応できる歯科医師を養成することができた。 在宅歯科医療の拠点であり，治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの機能強化を図ることができた。 職場復帰を希望する歯科衛生士に対して，実習を含めた実践的な研修を行うことにより，受講者の再就職意識と知識を高めることができた。 （2）事業の効率性 今後，研修を受講した歯科医師等が，地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者に対する歯科医療の中心になることとなっ	

	<p>ており、知識・技術の効率的な普及に役立つものと考えられる。</p> <p>また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して行った研修については、研修受講者の一部が復職につながった。その他の者も、歯科衛生士人材バンクに登録するなど、受講者の再就職意識を向上させることができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 13】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業（未就業薬剤師の就労支援）	【総事業費】 1,652 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、質の高い在宅医療サービスを行う人材確保が必要 また、在宅医療に参画する薬剤師の不足を補う必要がある。	
	アウトカム指標： 未就業薬剤師の就労支援研修 30 名（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に参画する薬局の薬剤師を確保するため、未就業薬剤師を対象とした就労支援研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業薬剤師への就労支援研修 3 回（10 名）	
アウトプット指標（達成値）	未就業薬剤師への就労支援研修 20 名受講	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修を通して在宅医療サービスを行う薬局の人材確保を行う。 観察できなかった 観察できた → 指標:当初の予定よりも多くの者に研修を行うことができた。	
	<p>（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 当初予定よりも多くの者に研修を行うことができ、最終的に目標とする数値を上回る養成が行っていきえると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 14】 在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業	【総事業費】 3,274 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護の需要の増大に伴い、難病や障害、終末期など各専門領域にも幅広く対応できる質の高い訪問看護師の確保が必要である。 病院から在宅療養にスムーズに移行するため、医療機関の看護師と訪問看護師が相互理解と連携を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 訪問看護を担う人材の確保と質の向上	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」の開催 ・訪問看護師の生涯教育体系の構築 ・訪問看護の普及啓発 ・医療機関の看護師と訪問看護師の相互交流派遣研修の実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」2 回開催 ・訪問看護師養成研修・専門研修 10 回開催 ・新人訪問看護師育成プログラム作成 ・看護学生への啓発リーフレット作成 ・医療機関看護師（5 人）と訪問看護師（5 人）の相互交流派遣研修の実施 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・「在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業検討委員会」2 回開催 ・訪問看護師養成研修・専門研修 10 回開催 ・新人訪問看護師育成プログラム作成 ・看護学生への啓発リーフレット作成 ・医療機関看護師（5 人）と訪問看護師（5 人）の相互交流派遣研修の実施 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護を担う人材の確保と質の向上 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：下記のとおり、訪問看護を担う人材の確保と質の向上に取り組んだ。</p> <p>（1）事業の有効性 新人訪問看護師育成プログラム、看護学生への啓発リーフレットの作成、医療機関看護師と訪問看護師の相互交流派遣研修などにより、訪問看護師の確保と人材育成を進める体制の構築が進んだ。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業																																	
事業名	【No. 15】 訪問看護ステーションの機能強化と質の向上事業	【総事業費】 4,493千円																																
事業の対象となる区域	全区域																																	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会																																	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な訪問看護が提供できるよう、提供体制の強化と質の向上が必要である。 アウトカム指標： 訪問看護の空白地域へ、必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築																																	
事業の内容（当初計画）	1 2圏域内で訪問看護ステーションの連携窓口をそれぞれ選定し、具体的な連携方策を検討・実施する。平成26年度実態調査の報告会を開催する。 2 訪問看護ステーション管理者を対象としたサービスの質向上・多職種連携・現場研修を実施する。 3 サテライトやみなし事業所の実態についてヒアリングを実施し、サテライト設置以降のある事業所に対し、具体的な助言や立上げ支援を行う。																																	
アウトプット指標（当初の目標値）	1 訪問看護ステーション連携窓口の設置 3年間で県内全7圏域に各1か所以上の連携窓口を開設する <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>項目</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>連携窓口数</td> <td>2圏域 (計2圏域)</td> <td>2圏域 (計4圏域)</td> <td>2圏域 (計6圏域)</td> <td>1圏域 (計7圏域)</td> </tr> </table> 2 訪問看護師の質向上 訪問看護の核となる人材を育成し、各地域へ広く配置する <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>項目</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>管理者質向上 研修受講者数</td> <td></td> <td>30人</td> <td>30人 (計60人)</td> <td>30人 (計90人)</td> </tr> </table> 3 訪問看護ステーション同士の連携による看護師の他地域への派遣 訪問看護の希薄な地域へのサテライト設置を促進する <table border="1" style="width:100%; text-align:center;"> <tr> <td>項目</td> <td>H26</td> <td>H27</td> <td>H28</td> <td>H29</td> </tr> <tr> <td>サテライト 設置支援数</td> <td>(計8か所)</td> <td>需給把握により箇所数を選定 (計10か所)</td> <td>(計12か所)</td> <td>(計14か所)</td> </tr> </table>				項目	H26	H27	H28	H29	連携窓口数	2圏域 (計2圏域)	2圏域 (計4圏域)	2圏域 (計6圏域)	1圏域 (計7圏域)	項目	H26	H27	H28	H29	管理者質向上 研修受講者数		30人	30人 (計60人)	30人 (計90人)	項目	H26	H27	H28	H29	サテライト 設置支援数	(計8か所)	需給把握により箇所数を選定 (計10か所)	(計12か所)	(計14か所)
項目	H26	H27	H28	H29																														
連携窓口数	2圏域 (計2圏域)	2圏域 (計4圏域)	2圏域 (計6圏域)	1圏域 (計7圏域)																														
項目	H26	H27	H28	H29																														
管理者質向上 研修受講者数		30人	30人 (計60人)	30人 (計90人)																														
項目	H26	H27	H28	H29																														
サテライト 設置支援数	(計8か所)	需給把握により箇所数を選定 (計10か所)	(計12か所)	(計14か所)																														
アウトプット指標（達成値）	1 連携窓口の設置 計6圏域 2 管理者質向上研修受講者 延151人 3 サテライト立上げ支援 1か所																																	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 訪問看護の空白地域へ、必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：下記のとおり、訪問看護を安定的に提供する体制の構築に取り組んだ。																																	

	<p>(1) 事業の有効性 圏域における連携窓口の設置が予定より進捗し、各圏域において連携の中心となって地域に即した情報共有や研修会などを自主的に実施できた。管理者の質の向上研修については、計3回実施し、管理職に必要な人材育成や安定雇用等に関する知識を習得させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業方法を工夫し、例えば圏域連携窓口を中心とした連携体制を圏域ごとに構築すること、また、管理職に焦点を当てた研修会を実施することにより、効率的に県内の訪問看護の質の向上が図られた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 16】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 8,790 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会，大竹市	
事業の期間	① 平成 27 年 10 月 6 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人の治療や介護において，医療機関・介護施設等での対応が固定化されないよう，退院，退所後もそのときの容態に最もふさわしい場所で適切なサービスが提供される，循環型の仕組みの構築が求められている。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	① 平成 26 年度に開始した，認知症疾患医療センターに認知症初期集中支援チームを設置し，地域包括支援センターと連携しながら認知症の早期発見に取り組む事業に加え，新たな取組として，認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置し，認知症初期集中支援チームを一体的に運営する（合併型）モデル事業を実施する。 ② 認知症患者の BPSD の行動計測，分析等を実施して，BPSD コントロールの標準的手法の確立を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置し，認知症初期集中支援チームを一体的に運営する（合併型）モデル事業を 1 か所で実施 ② 認知症治療リハビリ病棟における患者及び介護者のコミュニケーションが認知症症状（BPSD）のコントロールに与える影響の調査実施 患者－スタッフ間，患者－患者間のコミュニケーションと BPSD との相関分析を実施 ・対象病院：3 病院	
アウトプット指標（達成値）	① 認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置し，認知症初期集中支援チームを一体的に運営する（合併型）モデル事業を 1 か所（西部認知症疾患医療センター）で実施 ② 認知症治療リハビリ病棟における患者及び介護者のコミュニケーションが認知症症状（BPSD）のコントロールに与える影響の調査実施 患者－スタッフ間，患者－患者間のコミュニケーションと BPSD との相関分析を実施 ・対象病院：3 病院 ・対象患者：127 名 ・対象スタッフ：80 名 ⇒BPSD 対応マニュアルの作成	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成28年6月30日調査の結果は、平成29年12月頃公表予定 観察できなかった ※平成29年12月頃公表予定 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>① 認知症の早期発見・早期対応には、情報共有や支援における、関係機関の連携が重要であり、認知症疾患医療センターに地域包括支援センターを設置して認知症初期集中支援チームを一体的に運営する合併型センター設置の取組は、認知症の人に対する切れ目のない支援において有効であると考えられる。(平成26年度から実施している循環型認知症医療・介護連携システム推進事業全体の中で、平成28年度にこの取組についての効果検証等を行う。)</p> <p>② 認知症に伴う問題行動(BPSD)の発症プロセスは、基本的には、(生活環境や介護者との交流を含めた)環境、患者本人の脆弱性や生理的な必要、認知症に伴う問題行動(BPSD)に対する患者本人及び周囲の反応などが発症に深く関わっているとされてきたが、定量的な調査がされてこなかった。当該事業により、認知症症状と行動データの相関分析が可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>① 認知症疾患医療センターにおいて認知症初期集中支援チームを立ち上げている市において、当該機関に地域包括支援センター機能を追加することで、スタッフの情報共有や共同支援がスムーズに行われるなど、認知症の人の支援に係る効率性の高いモデル事業が実施できた。</p> <p>② 事業は、一元的に広島県精神科病院協会に委託し、当該協会の構成員である病院の行う事業の進捗管理を同協会が実施することで、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 17】 認知症疾患医療センター（診療所型）支援事業	【総事業費】 1,205 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療法人微風会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	診療報酬の認知症専門診断管理料については、診療所型の認知症疾患医療センターの診療報酬として算定されなかった。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、かかりつけ医等の他の医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断つなげるための経費に対する支援を行う。 ・鑑別診断及び療養方針の決定に対する診療報酬の「認知症専門診断管理料相当」の支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所型センターによる鑑別診断 260 件	
アウトプット指標（達成値）	診療所型センターによる鑑別診断 199 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成 28 年 6 月 30 日調査の結果は、平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できなかつた ※平成 29 年 12 月頃公表予定 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 認知症疾患医療センター（診療所型）が認知症の疑いのある患者に対して行う鑑別診断及び療養方針の決定について支援を行い、認知症の専門医療の提供について、身近な地域での早期受診・早期診断を促進した。 （2）事業の効率性 認知症疾患医療センターに補助を行うことにより、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 18】 医療保護入院者退院支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県内精神科病院（42 病院）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科病院に長期入院している者が地域での生活に移行するためには、住居の確保等地域で生活をするために、地域の関係者の支援が必要であるが、入院している本人等と地域援助事業者との接点を作るための仕組みができていない。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後 1 年時点の退院率：59.8%（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	医療保護入院者の退院に向けて開催される退院支援委員会に、地域の援助事業者を招聘する費用を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域援助事業者参加数 200 人（平成 28 年度末までの累計目標値）	
アウトプット指標（達成値）	地域援助事業者参加数 38 人（6 病院実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成 28 年 6 月 30 日調査の結果は、平成 29 年 12 月頃公表予定 <input type="checkbox"/> 観察できなかった ※平成 29 年 12 月頃公表予定 <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 退院支援委員会へ地域の援助事業者を招聘したことにより、医療保護入院者の退院後の具体的な支援計画が立てやすくなった。 （2）事業の効率性 退院支援委員会への地域援助事業者の招聘により、当事者を中心とした医療・福祉に係る連携体制の構築が促進されており、医療保護入院者の入院期間の短縮や地域生活への移行が円滑になったものとする。	
その他		

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No19】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 1,789 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制(認知症地域連携パス)の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール(ひろしまオレンジパスポート)の県内普及を図る。 アウトカム指標: 連携パスの利用件数(累計)	
事業の内容(当初計画)	① 連携ツールの導入に係る初期経費の助成 ② 連携ツールの利用環境の改善(連携パスシステムの改修) ③ 連携ツールの利用促進・周知活動の実施	
アウトプット指標(当初の目標値)	連携ツール導入地域数の増 15 地域	
アウトプット指標(達成値)	連携ツール導入地域数 10 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 連携パスの利用件数(累計) 観察できなかった 観察できた → 指標: 903 件から 1,547 件に増加した。 (1) 事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により, 適切な医療・介護サービスの提供を図ることができる。 (2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 20】 医療施設整備費補助金（在宅歯科診療設備整備事業）	【総事業費】 3,483 千円
事業の対象となる区域	広島，福山・府中	
事業の実施主体	だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅歯科診療の機能強化を図る。（だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院）	
アウトプット指標（達成値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅歯科診療の機能強化を図った。（だて歯科医院，生協歯科ひろしま，佐藤歯科医院）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関 観察できなかった 観察できた → 指標：145 機関から 200 機関に増加した。 （1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより，在宅歯科診療の機能強化が図られた。 （2）事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は，積極的に在宅歯科診療を実施している歯科診療所であり，これらの診療所の医療機器等を整備等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考える。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 21】 医療施設整備費補助金（在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業）	【総事業費】 4,643 千円
事業の対象となる区域	広島，広島西，呉，広島中央，尾三	
事業の実施主体	医療法人社団湧泉会ひまわり歯科ほか 11 施設	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図る。（医療法人社団湧泉会ひまわり歯科ほか 11 施設）	
アウトプット指標（達成値）	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため，在宅での口腔ケア等の実施についての普及及び質の向上を図った。（医療法人社団湧泉会ひまわり歯科ほか 10 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる医療機関数の増：217 機関 観察できなかった 観察できた → 指標：145 機関から 200 機関に増加した。 （1）事業の有効性 在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施する歯科診療所の医療機器等を整備したことにより，口腔ケア等の実施についての普及及び向上が図られた。 （2）事業の効率性 補助を実施した歯科診療所は，積極的に在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施している歯科診療所であり，これらの診療所の医療機器等を整備等することは，限られた医療資源の効率的な活用方法であると考えます。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 15,107 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・広島市立安佐市民病院 ・市立三次中央病院 ・広島県地域医療支援センター（広島県地域保健医療推進機構） 	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の維持</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中核的へき地医療拠点病院を中心として、過疎地域に勤務する若手・中堅医師の人材育成・活躍支援体制の構築を図る。</p> <p>① 広域的な研修・研鑽支援システムの構築 ② 研修・研鑽機会の提供 ③ 過疎地域での診療支援方策の整備</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の増 186.1 人（H24 年医師数調査） ・過疎地域の医療施設従事医師の質の向上 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の増 188.7 人（H26 年医師数調査） ・診療セミナー開催等の研修・研鑽機会の提供：7 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過疎地域における人口 10 万人に対する医療施設従事医師数の増</p> <p><input type="checkbox"/>観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより、効果的な事業実施がなされるとともに、次年度以降の取組へつなげる体制が構築された。</p> <p>（2）事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で進められたことから、地域ぐるみによる事業の円滑化及び効率化が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 103,044 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の前回調査比増（※前回調査 252.2 人：H26 調査） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の前回調査比増（※前回調査 188.7 人：H26 調査） <p>※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 地域医療を考える市町・住民の取組への支援、広島県へき地医療支援機構の事務局業務等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の増加 245.5 人（H24 調査）→255 人（H27 目標） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 186.1 人（H24 調査）→194.5 人（H27 目標） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）の増加 245.5 人（H24 調査）→252.2 人（H26 調査） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 186.1 人（H24 調査）→188.7 人（H26 調査） <p>※前回調査で含まれていなかった市町の編入あり</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対）</p> <p>観察できなかつた ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 初期臨床研修医の確保は県内医師の確保のために有効であり、平成 27 年度はマッチング開始後最高のマッチング数を確保することができた。 また、マッチング数の確保だけに留まらず、医師の養成、誘致、活躍支援、地域医療の環境整備などに取り組んでおり、県内医師の確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施に当たっては、公益財団法人広島県地域保健医療推進機構（県、市町、広島大学、関係団体により構成）に委託して行っており、効率的で機動性のある事業展開が行われていると考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24】産科医等確保支援事業	【総事業費】 86,333千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他 43 機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 42.3 人（H24）→42.3 人（H26） ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」 （過酷な勤務環境のなか周産期医療体制の維持）</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対し、分娩手当の一部を補助。 ・臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当ての一部を補助。 ・診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 4 4 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当） 1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当） 1 医療機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・産科医等確保支援事業 4 4 医療機関 ・新生児医療担当医確保支援事業（新生児担当医手当） 1 医療機関 ・産科医等育成支援事業（研修医手当） 1 医療機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 人口 10 万人対医療施設従事医師数（産婦人科・産科）主たる診療科 <u>観察できなかった</u> ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための一定の効果がみられる。</p> <p>（2）事業の効率性 県からの照会に対し、申請をした病院に対して補助を行っており、必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 38,961 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： ・ 県内地域医療に携わる女性医師数の増 1,257 人（H24 年医師数調査）→1,325 人（H26 年医師数調査） ※厚生労働省調査「医師・歯科医師・薬剤師調査」	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を導入 ・ ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成（保育所除く） ・ 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・ 復職研修事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用機関 20 医療機関（H26）→21 医療機関（H27） ・ 女性医師短時間正規雇用導入支援事業 14 医療機関（H26）→15 医療機関（H27） ・ ベビーシッター等活用支援事業 1 医療機関（H26）→1 医療機関（H27） ・ 宿直代替職員活用支援事業 7 医療機関（H26）→10 医療機関（H27） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用機関 20 医療機関（H26）→21 医療機関（H27） ・ 女性医師短時間正規雇用導入支援事業 14 医療機関（H26）→15 医療機関（H27） ・ ベビーシッター等活用支援事業 1 医療機関（H26）→1 医療機関（H27） ・ 宿直代替職員活用支援事業 7 医療機関（H26）→10 医療機関（H27） 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 <input type="checkbox"/> 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） <input type="checkbox"/> 観察できた → 指標：	

	<p>(1) 事業の有効性 利用医療施設数，利用事業数，利用医師数の全てが前年度を上回っており，出産，育児等で休職，退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県からの照会に対し，申請をした病院に対して補助を行っており，必要なところに効率的な執行ができたものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【N o.26】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 1,286,737 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域で確保・維持</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（7 圏域）に整備する。	
アウトプット指標（達成値）	24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域（7 圏域）に整備した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：24 時間小児救急医療体制をすべての二次保健医療圏域で確保・維持</p> <p>（1）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制を安定的に確保することができたものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 32,201 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）が多く，小児科医の負担が増しており，適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）： 68.3%（平成 26 年度）以下	
事業の内容（当初計画）	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 前年度比減少	
アウトプット指標（当初の目標値）	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 68.3%（平成 26 年度）以下	
アウトプット指標（達成値）	※救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 平成 27 年度実績値については，平成 28 年 1 月頃公表予定	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 68.3%（平成 26 年度）以下 観察できなかつた ※平成 28 年 1 月頃公表予定 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 ※事業の達成状況を踏まえて記載 （2）事業の効率性 ※事業の達成状況を踏まえて記載	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28】 発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業	【総事業費】 1,206 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害の診断・治療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実・強化。 アウトカム指標： 発達障害の診断・診療が可能な医師の増加	
事業の内容（当初計画）	「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」を年 3 回開催。検討会において、発達障害児（者）の医療支援体制及び診療医を養成するための研修プログラム及び連携強化策を協議し、発達障害児（者）診療医養成研修会（年 3 回）を開催した。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発達障害の診断・診療が可能な医師 H27～H29：168 人増	
アウトプット指標（達成値）	発達障害の診断・診療が可能な医師 103 人（H24）⇒147 人（H27） 44 人増	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 発達障害の診療を行っている医師の増加 観察できなかった <u>観察できた</u> → 指標：発達障害の診断・診療ができる医師数 H24 ⇒ H27：44 人増	
	<p>（1）事業の有効性 「発達障害児（者）医療支援体制に係る検討会」でまとめた発達障害児（者）施策のあり方を踏まえ、今後、発達障害の診断、診療が可能な医師の養成及び医師の連携体制強化による発達障害児（者）への医療支援体制の充実強化に向けた取組を行うことができる。 研修受講者：延べ人数 142 人（実 78 人）</p> <p>（2）事業の効率性 広島県医師会と連携し、医師の養成、連携体制の強化について実効性のある検討ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 29】 小児科医等研修事業（食物アレルギー専門医研修）	【総事業費】 1,405 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 22 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	食物アレルギー罹患児は、保育園児及び児童生徒において増加傾向である。校医等の食物アレルギーに対する知識が不足しているため、正確な診断に至らず、誤った情報の共有によって給食現場に混乱が生じ、誤食事故等が発生している。	
	アウトカム指標： 生活管理指導表を活用した指導医数	
事業の内容（当初計画）	食物アレルギー研修プログラムにより、小児科医等を対象とした食物アレルギー（基礎・専門）研修を実施し、県内のアレルギー診断・治療体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活管理指導表を活用した指導医 439 名	
アウトプット指標（達成値）	生活管理指導表を活用した指導医 251 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 生活管理指導表を活用した指導医数 観察できなかった 観察できた → 指標：251 名	
	<p>（1）事業の有効性 食物アレルギー罹患児の地域における適切な指導・管理及びより専門的な診療体制の整備を推進するため、嘱託医等を対象とする基礎研修と小児科医を対象とする専門研修のプログラムを作成した。併せて、基礎研修（2 地区）を実施し、食物アレルギーの基礎的事項や生活管理指導表を活用した患者指導等について嘱託医等が習得することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 委託先の広島県医師会において、アレルギー専門医を構成員とする検討会議を立ち上げたことにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4, 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 30】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 35,348 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県看護協会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。</p> <p>多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催</p> <p>○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成</p> <p>○ワークショップ・研修会の開催</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」3回開催</p> <p>○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成</p> <p>○ワークショップ1回，管理者セミナー1回，新任職員教育担当者セミナー2回開催</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」3回開催</p> <p>○看護職員へのアンケート調査，自己点検ツールの作成</p> <p>○ワークショップ1回，管理者セミナー1回，新任職員教育担当者セミナー2回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 <input type="checkbox"/>観察できなかった ※隔年調査（H28年度実施） <input checked="" type="checkbox"/>観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく、離職率が高く推移するなか、医療機関等の自己点検ツールの作成、活用等により、各医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着を図る、本事業は有効である。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 31】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】 17,945 千円
事業の対象となる区域	呉, 尾三, 福山・府中	
事業の実施主体	呉市医師会, 尾道市医師会, 福山市医師会・福山市	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中, 看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例(隔年調査)による。 H26 実績: 41451 人→H28 目標: 42,690 人	
事業の内容(当初計画)	①3年課程開設のための教室改修整備 ②情報教育機器等の設備整備 ③情報処理教室の改修整備 ④3年課程定員増に向けた看護教員等確保のための仕組みづくり検討 ⑤外部講師及び実習引受病院確保のための説明会開催 ⑥就職セミナー等の開催	
アウトプット指標(当初の目標値)	①②③教室改修及び設備整備 ④看護職員安定供給協議会2回開催 ⑤説明会及び講演会1回開催 ⑥セミナー開催(看護学生向け1回, 復職2回)	
アウトプット指標(達成値)	①②③教室改修及び設備整備 ④看護職員安定供給協議会1回開催 ⑤説明会及び講演会1回開催 ⑥セミナー開催(看護学生向け1回, 復職2回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標: 医療施設従事看護職員数の増加 観察できなかった ※隔年調査(H28年度実施) 観察できた → 指標: (1) 事業の有効性 看護師等養成所の施設設備整備, 地域での看護職員確保の取り組みが進むことで, 看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。 (2) 事業の効率性 看護職員安定供給協議会や外部講師及び実習引受病院確保のための説明会では, 関係者が集うことで, 人材確保の仕組みづくりや役割分担を効率的に実施できた。復職セミナーについては, ノウハウを持つ県看護協会への委託により, 効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 32】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 26,820 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学	
事業の期間	平成 27 年 6 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進，在宅医療への転換等に伴い，高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人	
事業の内容（当初計画）	・県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して，認定看護師の育成にかかった経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認定看護師教育課程修了生 28 人 ○専門分野について，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看護を提供する。 ・県内の「摂食嚥下障害看護分野」認定看護師数 H26 年度 38 人 ⇒ H27 年度 前年度より増加	
アウトプット指標（達成値）	○認定看護師教育課程修了生 28 人 ○専門分野について，認定看護師が中心となって地域の指導的役割を担い，質の高い看護を提供する。 ・県内の「摂食嚥下障害看護分野」認定看護師数 H26 年度 38 人 ⇒ H27 年度 41 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人 観察できなかった 観察できた → 指標：指標 93 人を達成した。 （1）事業の有効性 専門的な知識を有し，自ら質の高い看護を実践するとともに，周囲の看護師への指導・相談対応等を行う認定看護師へのキャリアアップを支援することにより，看護人材の離職防止・定着促進が図られた。 （2）事業の効率性 補助を実施した大学は認定看護師育成を行う県内唯一の教育機関であり，これまでの実績から，受講生の指導や実習先の確保等を効率的に進めることができている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 33】 ナースセンター事業【移行分】	【総事業費】 37,893 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に養成するとともに、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>看護職員確保対策の一環として、養成数の確保を図るため、看護教員・病院等実習施設における指導者の育成を充実・強化する。</p> <p>①看護教員養成講習会 ②実習指導者養成講習会 ③特定分野実習指導者講習会【新規】</p> <p>看護職員確保対策の一環として、離職者の再就業を促進して潜在看護職員を減少させるために、届出制度に伴う情報把握や就業相談、圏域カフェによる支援体制を強化する。</p> <p>④新ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談 ・早期離職者に対する圏域カフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムの構築 <p>⑤再就業推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>①看護教員養成講習会 1 回開催 33 人受講</p> <p>②実習指導者養成講習会 1 回開催 50 人受講</p> <p>③特定分野実習指導者講習会 1 回開催 40 人受講</p> <p>④新ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張就業相談 希望する市町で開催 ・圏域カフェ 4 圏域で開催 ・10 月 1 日の離職者の届出の努力義務化までにナースセンター情報管理システムを構築する。 	
アウトプット指標（達成値）	<p>①看護教員養成講習会 1 回開催 33 人修了</p> <p>②実習指導者養成講習会 1 回開催 49 人修了</p> <p>③特定分野実習指導者講習会 1 回開催 47 人修了</p> <p>④新ナースバンク事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出張就業相談 希望する 6 市町で開催 ・圏域カフェ 5 市（広島市・東広島市・三次市・尾道市・呉市）×2 回ずつ開催 ・ナースセンター情報管理システムの構築（3 月末迄）。 	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加</p> <p>観察できなかった ※隔年調査（H28年度実施） 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化により、看護実践能力の高い看護職員を養成することができた。また、離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 （(公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 34】 看護職員のバックアップ事業	【総事業費】 1,084,971 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。</p> <p>また、多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図るとともに、復職を支援することが求められている。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>充実した医療サービスを供給するため、県内の看護職員養成数の確保及び定着が図られ、看護職員の県内就業者の増加及び資質向上を図る。</p> <p>① 看護師等養成所機能強化事業 県内看護師等養成所の専任教員の養成能力の向上を目的とした研修実施など</p> <p>② 新人看護職員研修事業 ・教育指導者研修の実施（研修責任者、教育担当者、実地指導者） ・集合研修の実施（小規模病院の新人看護職員） ・新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ・シミュレーター貸出・講師派遣の実施</p> <p>③ ワークライフバランス推進事業 ・多様な勤務形態導入等に向けた就業環境改善のための支援（産業カウンセラーの相談、医療機関へのアドバイザー派遣など） ・院内保育所運営費の補助（45 施設） ・看護補助者活用推進のための研修実施</p> <p>④ 復職支援事業 ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（70 施設）</p> <p>○院内保育所運営費の補助（45 施設）</p> <p>○再就業者（ナースバンク） 953 人（H27）</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>○新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助（70 施設）</p> <p>○院内保育所運営費の補助（42 施設）</p> <p>○再就業者（ナースバンク） 617 人（H27）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加</p> <p>観察できなかつた ※隔年調査（H28 年度実施） 観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 看護職員養成の充実・強化により，看護実践能力の高い看護職員を養成することができ，新人期の研修体制の整備やワークライフバランスの推進により，継続就業が図られた。また，復職に向けた支援・研修を実施し，再就業者増加に取り組んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 （公社）広島県看護協会，各医療機関の看護管理者等と連携・協力して，各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 35】 看護職員のバックアップ事業（院内保育所施設整備事業）〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	呉	
事業の実施主体	中国労災病院	
事業の期間	平成 27 年 10 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績 41,451 人 ⇒ H28 目標 42,690 人	
事業の内容（当初計画）	離職防止、再就業促進のため、定員を増加し、それに対応するための施設整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・運動場の部分に建物を増築するとともに、隣接する倉庫を改修し、院内保育所全体を拡張 ・定員増に対応するため、トイレ増設、厨房の拡張 ・0歳児の保育スペース新設、 ・運動場や砂場の移設による運動スペースの確保 	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 (2) 事業の効率性	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 36】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 1,254,301 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41451 人→H28 目標：42,690 人 補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持（H26 調査：93.0%）	
事業の内容（当初計画）	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対して運営費を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程） ・卒業者数（補助対象施設） 1,012 人	
アウトプット指標（達成値）	・看護師等養成所への運営費の助成（県内 18 課程） ・卒業者数（補助対象施設） 900 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助対象施設の県内就業率 観察できなかった 観察できた → 指標：補助対象施設の県内就業率 (H27 調査：91.7%) (1) 事業の有効性 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。 (2) 事業の効率性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効率的な看護職員確保につながっている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 37】 看護師勤務環境改善・宿舍整備事業	【総事業費】 498,213 千円
事業の対象となる区域	福山・府中	
事業の実施主体	福山医療センター	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）による。 H26 実績：41,451 人→H28 目標：42,690 人	
事業の内容（当初計画）	看護師宿舍を整備することにより、看護職員の就業環境を整え離職防止及び就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	看護師宿舍整備 1 施設（30 戸）	
アウトプット指標（達成値）	看護師宿舍整備 1 施設（30 戸）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 <input type="checkbox"/> 観察できなかった ※隔年調査（H28 年度実施） <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた → 指標： （1）事業の有効性 看護師宿舍を整備したことで、今後の看護師確保や離職防止につなげる環境を整えることができた。 （2）事業の効率性 平成 26 年度の同事業が、入札不落による再入札の実施などにより予定より遅れていたが、適切なスケジュール管理等により事業を完了できた。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 38】 助産師確保対策事業〔事業中止〕	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、分娩取扱施設の減、助産師の地域偏在、助産実習受入施設の不足といった課題があり、地域で安心して出産できる環境を整えるためには、助産師の確保対策に取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 就業助産師数の増加 ※厚生労働省衛生行政報告例（隔年調査）H26 実績 664 人より増加</p>	
事業の内容（当初計画）	自施設の看護師を助産師養成施設に派遣する期間中に必要となる代替看護職員の人件費及び派遣職員の受講料の 1/2 を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	病 床数 200 床未満及び中山間地域の分べん取扱医療機関における助産師の確保（平成 27 年度：1 施設）	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった 観察できた → 指標：</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 39】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,501 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 27 年 7 月 10 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>「偏在」などを背景とした医療従事者の確保困難，入院・救急患者への対応，当直・夜勤など心身の緊張を伴う長時間労働による厳しい労働環境などにより，離職率も高いことから，平成 26 年 10 月に医療法が改正され，病院の管理者が勤務環境改善計画を策定することや，その取組を都道府県が支援することが努力義務化された。</p> <p>アウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加 【200 床以上の病院における策定率 50% (64 病院中 32 病院)】</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び定着の促進を図るため，医療従事者の勤務環境改善に取り組む病院をサポートする医療勤務環境改善支援センターを運営（講習会の開催，専門アドバイザーによる相談対応・派遣等）する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療勤務環境改善マネジメント講習会の開催 1 回	
アウトプット指標（達成値）	・医療勤務環境改善マネジメント講習会の開催 2 回 ・医療勤務環境改善シンポジウムの開催 1 回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 勤務環境改善計画を策定する医療機関の増加 観察できなかった 観察できた → 指標：17 病院が策定（策定率：26.5%）</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により，勤務環境改善の必要性を認識した医療機関からの相談が 30 件あり，医療機関への専門アドバイザー派遣も 5 件あったことから，勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 民間企業と本事業に係る協定を締結し，講習会場の提供や，講師の派遣等に協力いただくことで，効率的な講習会の運営を行えた。</p>	
その他		

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成27年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO.3-19, 20（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 21,381 千円								
事業の対象となる区域	福山・府中									
事業の実施主体	民間事業者									
事業の期間	平成27年7月3日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H29：21,746 人									
事業の内容（当初計画）	① 域密着型サービス施設等整備助成 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="width: 20%;">3カ所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所)</td> <td>3カ所</td> </tr> </table> ② 護施設等の開設準備経費等支援 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="width: 20%;">4カ所</td> </tr> <tr> <td>複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所)</td> <td>3カ所</td> </tr> </table>		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所	複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所)	3カ所	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所	複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所)	3カ所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3カ所									
複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所)	3カ所									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4カ所									
複合型サービス事業所 (看護小規模多機能型居宅介護事業所)	3カ所									
アウトプット指標（当初の目標値）	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 20カ所→24カ所 ○複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 9カ所→12カ所									
アウトプット指標（達成値）	○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 30カ所 ○複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 12カ所									
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 観察できなかった ・観察できた → 指標： （1）事業の有効性 平成27年度においては、1月に事業募集しており、市町の第6期介護保険事業計画確定前であったため、事業要望が少なかったが、医療にも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 市町の第6期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。									
その他										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-1 (介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業	【総事業費】 8,026 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保・育成定着を行うため、各地域でプラットホームを構築する。 アウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	<p>○地域人材確保推進体制整備等事業</p> <p>地域での人材確保対策の実施を効果的に実施するため、市町域等で推進組織を組織化する（3地域を3年間で9地域（広島市は別に組織化））。</p> <p>➤ 構成団体としては、市、市社協、市内の福祉・介護事業者、NPO、教育委員会、学校等を予定</p> <p>これにより、市域の総合的な人材確保方策、合同求人面談会などの効果的な実施、広報計画等を協議する。</p> <p>➤ 3モデル地域事業実施</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ IターンやUターンなどの定住相談や就職支援応援セミナー ・ 地域の小中高学校等で理解促進に係る事業（ミニ講座、職場体験） ・ 施設・事業所における新人研修の調整 </div> <p>○介護実態調査の実施</p> <p>県内全福祉・介護施設・事業所（8,237か所）に調査票を送付し、県内福祉・介護施設の就業環境等を調査する。</p> <p>➤ 介護人材確保に係る取組等について必要となる事項等についての実態調査（市町別の職員数や離職率等などを検討）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○地域人材確保推進体制整備等事業</p> <p>3年間で9地域（広島市は別に組織化）</p> <p>○介護実態調査の実施</p> <p>県内施設・事業所に調査し、職員数や市町別の離職率等を把握</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○地域人材確保推進体制整備等事業</p> <p>3地域構築</p> <p>○介護実態調査の実施</p> <p>2,608施設・事業所回答、回収率45.1%</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>福祉・介護人材の確保・育成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察できなかった ・ 観察できた → 指標： 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○地域人材確保推進体制整備等事業 地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保・育成・定着に向け独自の取り組みがされてきた。</p> <p>○介護実態調査の実施 県内の実態が把握でき、今後の介護人材の確保策に活用できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○地域人材確保推進体制整備等事業 モデル的に3市町で構築することができ、効果が図られたことで、次年度の他の市町の構築として参考となった。</p> <p>○介護実態調査の実施 調査結果について他事業の参考となった。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-3 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業	【総事業費】 60,711 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県社会福祉法人経営者協議会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・事業所自らが資質の向上によりレベルアップを図るとともに、優良事業所として見える化をする必要がある。 ・小中高大学生及び一般の方々に福祉・介護職の魅力や、やりがいを通じてイメージアップを図る必要がある。 	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに、自己点検ツールの普及を図るため、事業所の経営者・管理職を対象に、活用方法の教授、問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに、県内8施設をモデルとして専門コンサルを派遣し、課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで、就業環境の改善を図り、その効果や内容を広く周知する。</p> <p>○人材マネジメントスキル向上事業 事業所の経営者・管理職を対象に、職員育成方法、労務管理方法の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催するとともに、採用担当者に対して採用マネジメントや採用面接のロールプレイを実施する研修を開催</p> <p>○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業 自己点検ツール（課題抽出済み）、職員給与体系（給料表作成及び合致していること）・育成計画（作成していること）等一定の就業環境が整っており、さらなる環境改善に意欲的な事業所を対象に、「魅力ある事業所宣言」を行った事業所として認証を行うことで、他の事業者の環境改善モデルとするとともに、事業者間の切磋琢磨による質の向上をねらう。 また、環境改善の取組を進めるため、3地区で集合コンサルティングを行うとともに、職員給与体系・育成計画作成により一定の就業環境が整った事業所について、社会保険労務士、中小企業診断士等による個別コンサルティングを実施するこ</p>	

	<p>とにより、優良事業所の認証に繋げる。</p> <p>①集合コンサルティングの実施（2回×2講座×3か所）</p> <p>②個別コンサルティングの実施（2回×100事業所）</p> <p>○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 福祉・介護への理解を深めるため、11月11日の「介護の日」に合わせ、広島県内の小・中・高校生に「介護の日」ポスター募集を行い、介護の日フェスタで展示 また、県内の小中学校を訪問し、福祉・介護への関心を高めるため、講話や介護体験を実施</p> <p>○一般大学生確保対策推進事業 「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し、進路として選択してもらうことを目的に、新卒者を対象とした就職セミナーを開催</p> <p>○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 「福祉・介護の仕事」の魅力を理解し、進路として選択してもらうことを目的に、高校生・保護者・教員を対象とした理解促進セミナーを開催</p> <p>○施設・事業所体験型理解促進 「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において、学生を対象とした体験実習を実施</p>												
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営</p> <table border="1" data-bbox="579 1205 1361 1290"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>H27</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>700事業所</td> <td>800事業所</td> <td>800事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・モデル事業所設置（8事業所）</p> <p>・ワークショップ （8モデル×2回、全体2回、計18回開催）</p> <p>○人材マネジメントスキル向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者意識改革セミナー（4回×100人） ・管理者・中堅管理者向けセミナー（5回×100人） ・採用・人事担当者向け採用戦略セミナー（4回×100人） ・採用・人事担当者向け採用ロールプレイ研修（4回×100人） <p>○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業</p> <table border="1" data-bbox="579 1711 1361 1796"> <thead> <tr> <th>成果・目標</th> <th>H27</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宣言事業所数</td> <td>100事業所</td> <td>300事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・モデル事業所設置（8事業所）</p> <p>・ワークショップ（8モデル×2回、全体2回、計18回）</p> <p>○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催</p>	現状	H27	H29	700事業所	800事業所	800事業所	成果・目標	H27	H29	宣言事業所数	100事業所	300事業所
現状	H27	H29											
700事業所	800事業所	800事業所											
成果・目標	H27	H29											
宣言事業所数	100事業所	300事業所											

	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校に向けた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・介護の日ポスター募集 (2,500 枚) ・小中学校への学校訪問 (講演会) 小学 12 校 2 千人, 中学 12 校 2 千人 ○一般大学生確保対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンター連携会議の開催 (2 回) ・就職促進推進セミナーの開催 (1 回×10 校) ・大学横断型セミナーの開催 (1 回) ○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 <ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会の開催 (15 校) ・生徒・教員説明会の開催 (15 校) ○施設・事業所体験型理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験の実施 (20 回)
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○就業環境自己点検ツール実施システム運営 (189 事業所, 2,768 人参加) ○人材マネジメントスキル向上事業 <ul style="list-style-type: none"> ・採用・人事担当者向け採用戦略セミナー (2 回 47 人) ・採用・人事担当者向けロールプレイ研修 (2 回 39 人) ・経営層意識改革セミナー (1 回 57 人) ・管理者・中堅管理者向けセミナー ○魅力ある介護の職場宣言 (ひろしま) 推進事業 (宣言事業所 25 法人) ○福祉・介護イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・魅力自慢コンテスト (介護のイベントにて開催 (養成校 3 校, 従事者 2 人)) ・感謝の手紙メッセージの募集 (高校以下 342 通, 一般 305 通) ・ケアコンテスト (参加者 411 人) ・介護の日フェスタ in 広島 (参加者 3,000 人) ○小中学校に向けた啓発活動 <ul style="list-style-type: none"> ・介護の日ポスター募集 (850 枚) ・小学校訪問 (27 校, 1,466 人) ・中学校訪問 (8 校, 805 人) ○一般大学生確保対策推進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・一般大学キャリアセンター担当者会議 (2 回, 16 大学, 20 人) ・一般大学キャリアセンター連携理解促進就職セミナー (5 回, 441 人) ○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 高校 (12 校, 生徒 781 人, 教員 2 回, 219 人) ○施設・事業所体験型理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ・職場見学 (黒瀬高校 150 人) ・バスツアー (2 回, 46 人)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標：

(1) 事業の有効性

○就業環境自己点検ツール実施システム運営

施設・事業所の問題解決策として使用され、就業環境の改善に役立つとともに、「魅力ある介護の職場宣言ひろしま」の要件のひとつとして取り組まれた。

○人材マネジメントスキル向上事業

経営者、管理者、中堅職員及び採用人事担当者向けに専門職独自の資質の向上に向けた研修会により他の事業の改善研修として取り組まれた。

○魅力ある介護の職場宣言ひろしま

給与表やキャリアパス計画等、就業環境が整った事業所を優良事業所として認証するため、質の高い施設・事業所となっていただけよう取り組まれた。

○福祉・介護イベントの開催

福祉・介護職場の魅力自慢コンテストや感謝の手紙メッセージ及びケアコンテストを開催することで、福祉・介護職の魅力や、やりがいを一般の方々に周知できたと考える。

○小中学校に向けた啓発活動

小中学校の生徒向けに事業を通じた福祉・介護職の魅力を伝えるとともに、さらにポスターの募集を合わせて行い、啓発活動を行った。

○一般大学生確保対策推進事業

一般大学のキャリアセンター担当者を集めた会議及び職場見学会等を行い、誘導する側の先生についても、現場をわかっていただき、大学内で開催するセミナーへの参加者も増加している。

○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会

高校の教師及び生徒に対し、授業の一環としたセミナーの開催をすることで、年々、受講希望が多くなり、福祉・介護職へ誘導する足掛かりが図られている。

○施設・事業所体験型理解促進

高校生やその保護者及び一般の方を対象にバスツアーを開催し、福祉・介護職の魅力ややりがいを伝えることができている。

(2) 事業の効率性

○就業環境自己点検ツール実施システム運営

参加者 2,768 人であり、施設・事業所の問題解決策として効果的な執行ができたと考えられる。

○人材マネジメントスキル向上事業

他の事業の問題解決策や、資質を高める研修として、効果的な執行ができたと考えられる。

○魅力ある介護の職場宣言ひろしま

優良事業所として「見える化」するため、他の事業所の模範となり、職員のモチベーションアップにつながることから、離職率の低下につながり採用率アップになると考えられる。

	<p>○福祉・介護イベントの開催 一般に福祉・介護職のイメージアップにつながるとともに、入職率アップにつながると考えられるため効果的な執行ができた。</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 小中学生に啓発を行うことにより進学の実選択肢のひとつとして考えていただくことで効果的な執行ができたと考えられる。</p> <p>○一般大学生確保対策推進事業 一般大学のキャリアセンター担当職員を現場見学していただくことにより、学生を誘導する立場として効果的な執行ができたと考えられる。</p> <p>○保護者・教員・生徒向け理解促進説明会 高校の生徒に対し、説明会を開催することにより、進学の実選択肢のひとつとしていただき、教員・保護者に対しても、誘導する側として福祉・介護職を理解していただくことで、子どもの進路の実選択肢としていただくことで効果的な執行ができたと考えられる。</p> <p>○施設・事業所体験型理解促進 中高大学生及び一般の方々を対象として、施設見学バスツアーを開催することで、今後の進路や就職先の実選択肢としていただくことができ効果的な執行ができたと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-5 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 3,789 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人 広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	1 住民リーダー養成研修 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成する。 2 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成する。 3 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	1 住民リーダー養成研修 50名 2 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 23名 3 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 モデル事業6市町	
アウトプット指標 (達成値)	1 住民リーダー養成研修 59名 2 住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 20名 3 住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 モデル事業6市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・ 観察できた → 指標： 要支援・要介護認定率は、19.6% (H26年度) から19.4% (H28年3月末 (暫定)) に減少した。 (1) 事業の有効性 地域で高齢者が暮らしていく上での困りごとや生活向上を手助けする住民リーダー等の能力向上ができた。 (2) 事業の効率性 地域に精通し、ノウハウを有する県社会福祉協議会及び市町社会福祉協議会が連携することにより効率化が図られた。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5－8（介護分）】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業	【総事業費】 23,399 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益財団法人広島県介護労働安定センター広島支部	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の確保（マッチング）及び再就職へのフォローアップ等を行いながら、人材の確保・定着を図る。 アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○就職コーディネーターによる合同求人面談会 介護技術・職場に精通した就業コーディネーターを配置し、求職ニーズの把握や求人の動向を調査、調査結果に基づいてテーマを設定し、合同求人面談会を開催する。（県内11か所） ○介護福祉士再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しと再就職を支援するため、自己の介護技術に対する不安感の解消や自己ニーズに適合した事業所情報の提供等を目的とした研修や相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○就職コーディネーターによる合同求人面談会 ・11地域開催 ・総参加者700人 ○介護福祉士再就職支援 ・定員30人 ・就業率100%	
アウトプット指標（達成値）	○就職コーディネーターによる合同求人面談会 ・9地域開催 ・総参加者437人 ○介護福祉士再就職支援 ・定員26人 ・就業率50%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 ・ <u>観察できなかった</u> ・観察できた → 指標： （1）事業の有効性 ○就職コーディネーターによる合同求人面談会 各地域で実情に応じた合同求人面談会を開催することにより、多くの方々に参加していただきマッチングに結び付けることができている。また、施設・事業所も他の事業である就職担当者による戦略研修とコラボした内容としており、採用	

	<p>に対しての質も上がってきていると思われる。</p> <p>○介護福祉士再就職支援 ハローワークを通じて、再就職者への掘り起し等を行うことから、即戦力となる人材の確保における整備が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○就職コーディネーターによる合同求人面談会 各地域で 437 人参加者を集めることができ、福祉・介護職へのマッチングに向けた効果的な事業ができたと考える。</p> <p>○介護福祉士再就職支援 有資格者に対する再就職における就業支援ができたことで効果的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-9-1 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 9,505 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の資質向上を促進するため、福祉・介護事業所職員の技能形成やキャリアアップシステムの構築を支援し、福祉・介護職員の定着と介護サービスの質の向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 医療的ケア（喀痰吸引）実地研修（2日間）を行う指導看護師の養成 ・指導者養成研修会の開催 5回×20人×2日 （対象施設580施設のうち約半分で養成） ・受講に係る代替職員派遣 5回×20人×2日 ・医療的ケア実地研修受講（6日間）に係る代替職員派遣（研修開催経費は受益者負担） ・喀痰吸引を行う指導看護師の養成及び代替職員派遣 ○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 介護サービスの中核を担う職員のキャリアパス形成，人材育成，処遇改善等に積極的に取り組む事業所を支援する。 ➤ 国が制度化した「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」をツールとして活用し，個々の職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に，インセンティブとして補助金を交付 [補助額] アセッサー（評価者）の新規登録 20万円／人 レベル4以上（リーダー相当）の認定取得 10万円／人 ・職員の技能習得・モチベーション向上の促進 ・高いスキルを持つ職員を可視化・表彰することにより，職員の意欲向上によるレベルアップを図る。 ➤ アセッサー，レベル4以上認定取得者に「介護マイスター（仮称）」のロゴ入りワッペンを配布 ※H27年度は介護職員数の多い広島市で試験的に実施 事業実施による制度導入率や職員のモチベーション向上等の効果を検証し，H28年度以降の県内普及方法を検討する。	

	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 介護福祉士養成施設教員が新任介護職員・指導者にマンツーマンで介護技術を伝達する研修会を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内標準化マニュアルとして作成した「介護基礎技術ハンドブック」により，基本技術の均一化とレベルアップを図る。 ・事業所の新任職員（無資格者）及び指導者を同時（同日）に研修することにより，未経験者の技術習得だけでなく，指導技術のレベルアップも図り，各事業所での指導を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島地区2回，呉地区1回，福山地区1回，備北地区1回 ・指導的看護師100人，介護職100人 <p>○キャリアアップシステム構築支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセッサー養成25人，レベル4養成5人 (H27年度，広島市で実施し，効果検証後，県内市町への波及を図る。) <p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・40人（無資格者）＋40人（指導的職員）×2地域×2回開催
アウトプット指標（達成値）	<p>○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島地区1回，東部地区1回 ・介護職62人 <p>○キャリアアップシステム構築支援モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセッサー養成173人 <p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2地域，29人（無資格者）＋29人（指導的職員）
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標： <p>（1）事業の有効性</p> <p>○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業 医療的ケア（喀痰吸引）における従事者が増えるとともに，指導的職員における質の高い介護が行える体制が整い始めた。</p> <p>○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー（評価者）取得者の増加に繋がるとともに，施設・事業所内での取得に対する給与改善につながる仕組みづくりが整い始めた。</p> <p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 県内の新人職員及び指導的職員（中堅職員）の介護技術向上に繋がるとともに，統一的な技術向上となった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>○介護職員医療的ケアスキルアップ支援事業</p>

	<p>質の高い介護が行える体制が整い始めたことにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p> <p>○キャリアアップシステム構築支援モデル事業 「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」におけるアセッサー（評価者）取得者の増加に繋がるとともに、施設・事業所内での取得に対する給与改善につながることで、効率的な執行ができたと考えられる。</p> <p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 県内統一的な技術の向上に繋がったことにより、効率的な執行ができたと考えられる。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-9-3 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 27,880 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県介護支援専門員協会, 府中市, 神石高原町	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上が必要。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 専門知識やOJT・コーチング技術の習得に係る研修等を実施することで、介護支援専門員・主任介護支援専門員の資質向上・指導力向上を図り、法定研修・同行型研修の講師養成を行う。</p> <p>2 特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。</p> <p>3 ICF管理シートを活用した新たなケアプラン策定手法等を構築・モデル実施し、効果を広く全県へ波及させることにより、各市町でのケアプランチェックの質向上を図る。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○介護支援専門員のスキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初任者介護支援専門員OJT研修 15回 ・ケアマネジメントスキルアップ研修 18回 ・24時間対応型サービス活用技術研修 6回 ・多職種連携・医学的知識の向上研修 6回 <p>○主任介護支援専門員のスキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所管理者研修 3回 ・フォローアップ研修 5回 <p>○ケアマネマイスター広島の認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネマイスター広島認定者 4名 <p>○新たなケアプランの策定手法・評価制度の構築</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○介護支援専門員のスキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメントスキルアップ研修 (講師養成研修含む) 11回 ・24時間対応型サービス活用技術研修 5回 ・多職種連携・医学的知識の向上研修 6回 <p>○主任介護支援専門員のスキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援事業所管理者研修 3回 ・フォローアップ研修 8回 <p>○ケアマネマイスター広島認定者 3名</p>	

	<p>○法定研修の実施に向けた体制整備（講師養成，カリキュラム編成等）</p> <p>○府中市及び神石高原町における新たなケアプラン策定手法の構築及び普及</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・<u>観察できた</u> → 指標： <p>要支援・要介護認定率は，19.6%（H26年度）から19.4%（H28年3月末（暫定））に減少した。</p> <p>（1）事業の有効性 介護支援専門員を対象とした研修の開催により確実なスキルアップが図れた。法定研修（新カリキュラム）等の講師やファシリテーターを養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 研修の開催地や定員等を適宜見直すことで，効率化を図っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-9-1 (介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業	【総事業費】 2,239 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境の整備が必要。</p> <p>アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献 (介護予防教室、買い物支援、見守り) を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することを目指して、相談・援助及び苦情対応業務の役割を担っている職員を対象に、対人援助手法や相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法、地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法を習得するための研修会を開催する。</p> <p>○入所決定統一化に伴う環境の整備 複数の施設への入所申し込み対して適切な管理を行い、入所判定に係る透明性・公平性を確保するとともに、事務の省力化による業務改善を図り、本来業務である入所者、入所申込者への相談業務の質を高めることを目的として、入所申込者の管理・判定ソフトを作成する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活相談員スキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：40名 ・実施箇所数：1箇所 (計4日間開催) 	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活相談員スキルアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者数：37名 ・実施箇所数：1箇所 (計4日間開催) <p>○入所決定統一化に伴う環境の整備 入所申込者の管理・判定ソフトを作成し、全237施設へ配布した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標：要介護認定率20%以下 <p>要支援・要介護認定率は、19.6% (H26年度) から19.4% (H28年3月末 (暫定)) に減少した。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○生活相談員スキルアップ研修 生活相談員の対人援助手法のスキルアップを図るとともに、各地域におけるネットワーク構築に向けた生活相談員の連携を図ることができた。</p> <p>○入所決定統一化に伴う環境の整備 入所申込者に係る透明性・公平性が確保されるとともに、複施設への申込に対して適切な管理を行うことができた。 また、生活相談員の業務の省力化が図られ、本来業務である入所者、入所申込者への相談業務の質を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県内全域で展開するため、広島県老人福祉施設連盟の地域組織を活用するなどして効率的な事業実施を図っている。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																						
事業名	【NO.5-12 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】	5,655 千円																																				
事業の対象となる区域	県内全域																																						
事業の実施主体	広島県																																						
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率:59.8% (平成29年度)																																						
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○医療従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修 																																						
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修会の開催 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H26 末</th> <th>H27 計画</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>613 人</td> <td>3 回 (550 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>1,456 人</td> <td>1 回 (50 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>21 人</td> <td>2 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>1,254 人</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>505 人</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>270 人</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>17 人</td> <td>25 人受講</td> <td>全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>19 人</td> <td>26 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>			区分	H26 末	H27 計画	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	613 人	3 回 (550 人)		かかりつけ医認知症対応力向上研修	1,456 人	1 回 (50 人)		認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	全市町設置	認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	H29 末までに全市町設置
区分	H26 末	H27 計画	備考																																				
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	613 人	3 回 (550 人)																																					
かかりつけ医認知症対応力向上研修	1,456 人	1 回 (50 人)																																					
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	-																																				
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	-																																				
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	-																																				
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	-																																				
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	全市町設置																																				
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	H29 末までに全市町設置																																				

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>研修会の開催</p> <table border="1" data-bbox="571 197 1417 835"> <thead> <tr> <th data-bbox="571 197 914 280">区分</th> <th data-bbox="917 197 1129 280">現状 (H27 末)</th> <th data-bbox="1133 197 1417 280">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="571 284 914 353">病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td data-bbox="917 284 1129 353">1,209 人</td> <td data-bbox="1133 284 1417 353"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 358 914 427">かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td data-bbox="917 358 1129 427">1,577 人</td> <td data-bbox="1133 358 1417 427"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 432 914 501">認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td data-bbox="917 432 1129 501">23 人</td> <td data-bbox="1133 432 1417 501">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 506 914 575">認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td data-bbox="917 506 1129 575">1,430 人</td> <td data-bbox="1133 506 1417 575">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 580 914 649">小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td data-bbox="917 580 1129 649">591 人</td> <td data-bbox="1133 580 1417 649">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 654 914 723">認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td data-bbox="917 654 1129 723">293 人</td> <td data-bbox="1133 654 1417 723">-</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 728 914 797">認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td data-bbox="917 728 1129 797">62 人</td> <td data-bbox="1133 728 1417 797">H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td data-bbox="571 801 914 871">認知症地域支援推進員研修</td> <td data-bbox="917 801 1129 871">48 人</td> <td data-bbox="1133 801 1417 871">H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現状 (H27 末)	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1,209 人		かかりつけ医認知症対応力向上研修	1,577 人		認知症介護指導者フォローアップ研修	23 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	1,430 人	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	591 人	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	293 人	-	認知症初期集中支援チーム員研修	62 人	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	48 人	H29 末までに全市町設置
区分	現状 (H27 末)	備考																										
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	1,209 人																											
かかりつけ医認知症対応力向上研修	1,577 人																											
認知症介護指導者フォローアップ研修	23 人	-																										
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,430 人	-																										
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	591 人	-																										
認知症対応型サービス事業開設者研修	293 人	-																										
認知症初期集中支援チーム員研修	62 人	H29 末までに全市町設置																										
認知症地域支援推進員研修	48 人	H29 末までに全市町設置																										
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成 28 年 6 月 30 日調査の結果は、平成 29 年 12 月頃公表予定 <u>観察できなかった</u> ※平成 29 年 12 月頃公表予定 ・観察できた → 指標：</p> <p>（1）事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により、認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができる。</p> <p>（2）事業の効率性 関係団体等と協力して、効率的な事業実施を図ることができた。</p>																											
<p>その他</p>																												

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-13 (介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費】 40,069 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○在宅ケアの推進事業 地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等</p> <p>a 専門職の派遣 地域ケア会議の運営等、市町が実施する地域包括ケアシステムの構築に向けた事業に対し、専門的、技術的な支援を行うため、現地調査や会議等を行うとともに、専門家を派遣することにより、市町の取組を加速化する。</p> <p>b 地域包括支援センター職員研修 地域包括支援センター職員等を対象として、地域診断の手法や地域課題を政策形成へ反映させる方法等についての研修会を実施</p> <p>c 地域ケア会議ガイドラインの普及・定着 県地域包括ケア推進センターが作成した地域ケア会議ガイドラインの普及・定着を図る。</p> <p>○生活支援体制整備事業 生活支援体制構築支援 各市町において、生活支援の体制整備が円滑に行われるよう、国が実施する中央研修に指導者となる人材を派遣し、市町が設置する生活支援コーディネーターの養成研修等を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)		
	項目	地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域
	現状値 (H26 年度)	21 圏域
	H27 年度	45 圏域
	事業最終年度 (H29)	125 圏域 (県内全圏域)

アウトプット指標（達成値）	項目	地域包括ケアシステム構築 日常生活圏域
	H27年度	49圏域
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標：49圏域	
	<p>（1）事業の有効性 広島県地域包括ケア推進センターが行う研修等の企画・開催や、地域ケア会議等の市町支援等について、ワーキングチーム会議の有識者の意見を聞きながら進めることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 専門的な観点から広島県地域包括ケア推進センターが県内全市町を対象とした研修会等を実施し、また、地域ケア会議等への専門職の派遣による支援に広域的に取り組むことができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-14 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 9,130 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会、福山市 (福山市社会福祉協議会へ委託)	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し、金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが、実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており、必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○第三者による権利擁護の増加と成年後見人の不足 認知症高齢者等が増加する中、家族と疎遠になり一人暮らしをする者なども増えていることから、司法書士等の専門職が、親族以外の第三者後見人として選任されるケースが増えている。</p> <p>第三者後見人には、地域に専門職がない場合など専門職でない一般住民を市民後見人として選任することができるが、その担い手が不足している。</p>	
	<p>アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率:59.8% (平成29年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>1 権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘 (講演会, 普及啓発 (パンフレット等)) ・生活支援員等の養成研修の実施 (担い手確保, スキルアップ; 4回実施) <p>2 権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の基礎研修・実務研修を行う ・市民後見人候補者のバンク登録を行い, その後, 社協の法人後見の後見支援員としての活動等フォローアップする支援体制の構築を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>1 権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 50人</p> <p>2 権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修) 20人</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>1 権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 32人</p> <p>2 権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修) 16人 2名が家庭裁判所から市民後見人の選任を受けた。</p>	

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 観察できなかった 入院後1年時点の退院率（平成29年9月頃公表予定） ・観察できた → 指標：
	<p>（1）事業の有効性 事業を実施することにより、生活支援員及び市民後見人候補者を養成することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 福祉サービス利用援助事業を行っている県社会福祉協議会が市町社協と連携し実施することにより効率化が図られた。市が成年後見（法人後見）のノウハウを持っている市町社協に委託し、実施することにより、研修後のフォローアップと一体的に実施でき事業の効率化が図られた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5-15 (介護分)】 介護予防・重度化予防推進事業	【総事業費】 15,906千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人保健施設協議会，広島県リハビリテーション支援センター，一般社団法人広島県作業療法士会，公益社団法人広島県理学療法士会，一般社団法人広島県言語聴覚士会	
事業の期間	平成27年7月3日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○地域包括ケアシステム構築の進展に合わせて，高齢者の在宅での自立支援，介護予防，重度化予防を実現させる地域の取組が必要。</p> <p>○病院・施設からの退所後などに起こる引きこもりを原因とした生活不活発発病の予防など，自立した日常生活を送ることを目指した「活動」「参加」に視点を置いた生活機能訓練の取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○リハビリテーション関連団体が，高齢者が自立した日常生活を送ることを目指し，高齢者の「活動」と「参加」を焦点に置き，生活機能訓練を主眼にした研修を OT,PT,ST に対して実施し，介護予防・重度化予防を推進する指導者を養成する。</p> <p>○研修の実施を通じて，市町との連携強化や関係機関のネットワーク化による効率的なリハビリテーション提供体制の構築を図る。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 リハビリ活動支援研修 5回 ブロック別「集団指導」研修 7カ所×1回 ボランティアスタッフ支援指導者養成研修 1回</p> <p>○病院・診療所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 介護予防研修 1回 介護予防専門研修 11施設×1回 多職種連携研修 11施設×1回</p> <p>○他の介護サービス事業所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 (PT) 生活機能向上研修 2回 (PT) 介護予防推進研修 2回 (OT) 介護予防推進研修 9カ所×2回 (OT) 生活行為向上研修 1回 (OT) 認知症ケア研修 1回 (ST) 介護予防推進研修 3回</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>○老人保健施設勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 リハビリ活動支援研修 2回 ブロック別「集団指導」研修 4回 ボランティアスタッフ支援指導者養成研修 1回</p> <p>○病院・診療所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 介護予防研修 1回 介護予防専門研修 11回 多職種連携研修 1回</p> <p>○他の介護サービス事業所勤務者対象 OT,PT,ST 指導者養成研修 (P T) 生活機能向上研修 2回 (P T) 介護予防推進研修 2回 (O T) 介護予防推進研修 10回 (O T) 生活行為向上研修 11回 (O T) 認知症ケア研修 8回 (S T) 介護予防推進研修 3回</p>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた → 指標： 要支援・要介護認定率は、19.6%（H26年度）から19.4%（H28年3月末（暫定））に減少した。</p> <p>（1）事業の有効性 本事業により、介護予防・重度化予防を推進する指導者養成に取り組むとともに、各地域での実践活動につなげるため、市町や関係機関とのネットワーク化を進めている。</p> <p>（2）事業の効率性 事業実施団体が連携して、研修の合同開催や指導者の派遣体制の構築に取り組んでおり、効率的・効果的な事業実施を図っている。</p>
<p>その他</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5-17 (介護分)】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 20,780 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島県生活共済協同組合連合会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県農業協同組合 ・広島市	
事業の期間	平成27年7月6日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	<p>○合同初任者研修会の開催 小規模事業所に所属する介護経験3年以内の新任職員を対象に訪問介護事業所向け新任研修（基礎的な介護スキルの修得）を行うとともに、取得技術テーマ別研修（基礎的な介護スキルの修得）を開催する。</p> <p>○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 小規模事業所に所属する介護経験20年程度の職員を対象に、中高度の介護スキル習得研修を開催する。</p> <p>○管理職員研修会の実施 小規模事業所の管理職を対象に雇用管理改善方策の修得研修を開催する。</p> <p>○出前講座の実施 小規模事業所へ講師を派遣し、職員のレベルに応じた技術指導、技術セミナーを開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○合同初任者研修会実施 ・小規模事業所における訪問介護事業所向け新任研修（5地域×20人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修（21回×10人）</p> <p>○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 ・小規模事業所における中堅職員研修（60回×10人）</p> <p>○管理職員研修会の実施 ・小規模事業所における管理職員研修（12回×10人）</p> <p>○出前講座の実施 ・小規模事業所に講師派遣研修（150回）</p>	

<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○合同初任者研修会実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所の訪問介護事業所向け新任研修（6地域，参加者88人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修（21回，参加者511人） ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所における中堅職員研修（152施設，参加者804人） ○管理職員研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所における管理職員研修（12回，参加者120人） ○出前講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業所に講師派遣研修（75回，参加者1,773人）
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標： <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合同初任者研修会実施 小規模事業所の新人職員が一堂に研修を行うことにより，県内の介護技術の統一化に繋がるとともに，複数回研修を行うことにより新人職員同士も横の繋がりがもて相談し合える仲間づくりができた。 ○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 小規模事業所であるため，職場を空けることが難しいため，講師を地域に派遣し研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，指導的立場である中堅職員の資質向上に繋げることができた。 ○管理職員研修会の実施 小規模事業所であるため，職場を空けることが難しいため，講師を地域に派遣し研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，指導的立場である管理職員の資質向上に繋げることができた。 ○出前講座の実施 小規模事業所であるため，職場を空けることが難しいため，講師を地域に派遣し研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，従事者の資質向上に繋げることができた。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ○合同初任者研修会実施 介護技術の統一化に繋がりが，複数回研修を行うことにより新人職員同士も横の繋がりができ，職員の定着に繋がることから，効果的な執行ができたと考える。

	<p>○小規模・密着型の中堅職員研修会の実施 講師を地域に派遣し，研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，指導的立場である中堅職員の資質向上に繋げることができたことから，効果的な執行ができたと考える。</p> <p>○管理職員研修会の実施 講師を地域に派遣し，研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，指導的立場である管理職員の資質向上に繋げることができたことから，効果的な執行ができたと考える。</p> <p>○出前講座の実施 講師を地域に派遣し，研修会を行うことにより，参加しやすく，受講者同士での地域の繋がりができ，従事者の資質向上に繋げることができたことから，効果的な執行ができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.補3-19, 20, 21, 22（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成28年7月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を理由とする離職者が近年毎年約10万人発生しており、受入場所が見つからずに離職する者をゼロにするとともに、自宅で特別養護老人ホームへの入所を待機している高齢者を解消する必要がある。	
	アウトカム指標： ・地域密着型サービス整備量 H32：30,309人 ・施設サービス整備量 H32：24,395人	
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス等整備助成	
	地域密着型特別養護老人ホーム	412床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	18カ所
	認知症高齢者グループホーム	11カ所
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所
	施設内保育施設	2カ所
	②介護施設等の開設準備経費等支援	
	特別養護老人ホーム	528床
	地域密着型特別養護老人ホーム	412床
	介護老人保健施設	19床
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	16カ所
	小規模多機能型居宅介護事業所	162床
	認知症高齢者グループホーム	137床
看護小規模多機能型居宅介護事業所	81床	
施設内保育施設	2カ所	
③定期借地権利用による整備支援		
特別養護老人ホーム	1カ所	
地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所	
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	
認知症高齢者グループホーム	1カ所	
施設内保育施設	1カ所	
④介護施設等の合築・併設支援		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	15カ所	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備量を決定した時点で盛り込む予定（平成27年度中は未実施、平成28年度以降に実施することとしている。）	

アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとしている。
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察できなかった ・ 観察できた → 指標：
	<p>(1) 事業の有効性 事業実施後に記載</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施後に記載</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-1, 21（介護分）】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島市 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・施設・事業所自らが資質の向上によりレベルアップを図るとともに、優良事業所として「見える化」する必要がある。</p> <p>・小中高大学生及び一般の方々に福祉・介護職の魅力ややりがいを通じてイメージアップを図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営 自己の職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」の運営を行うとともに、自己点検ツールの普及を図るため、事業所の経営者・管理職を対象に、活用方法の教授、問題解決策の検討を内容としたワークショップを開催するとともに、県内8施設をモデルとして専門コンサルを派遣し、課題解決に向けたアドバイスや改善に向けた取組への誘導を行うことで、就業環境の改善を図り、その効果や内容を広く周知する。</p> <p>○魅力ある介護の職場宣言（ひろしま）推進事業 自己点検ツール（課題抽出済み）、職員給与体系（給料表作成及び合致していること）・育成計画（作成していること）等一定の就業環境が整っており、さらなる環境改善に意欲的な事業所を対象に、「魅力ある事業所宣言」を行った事業所として認証を行うことで、他の事業者の環境改善モデルとするとともに、事業者間の切磋琢磨による質の向上をねらう。 また、環境改善の取組を進めるため、2地区で集合コンサルティングを行うとともに、職員給与体系・育成計画作成により一定の就業環境が整った事業所について、社会保険労務士、中小企業診断士等による個別コンサルティングを実施することにより、優良事業所の認証に繋げる。</p> <p>①集合コンサルティングの実施（2回） ②個別コンサルティングの実施（1回×100事業所）</p> <p>○福祉・介護イベントの開催</p>	

	<p>福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護職を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的に広島市と共同開催</p> <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー） 「魅力ある介護の職場宣言」を行った事業所において、一般・学生を対象とした体験実習（バスツアー）を実施</p> <p>○福祉・介護業界紹介番組 福祉・介護職のイメージアップを図ることを目的に、ターゲットを若年層に当て、施設・事業所で働く若者にクローズアップした番組の制作放映</p> <p>○介護ロボット導入支援事業 県内 20 カ所において、介護ロボット（体験・研修会）を開催するとともに、県内 2 カ所において介護ロボットを一堂に集め展示会を開催し、導入啓発を図る。</p>						
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○就業環境自己点検ツール実施システム運営</p> <table border="1" data-bbox="555 786 1401 875"> <thead> <tr> <th>現状</th> <th>H28</th> <th>H29</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>189 事業所</td> <td>200 事業所</td> <td>200 事業所</td> </tr> </tbody> </table> <p>・モデル事業所設置（8 事業所） ・ワークショップ（2 回，全体 2 回 計 4 回開催）</p> <p>○福祉・介護イベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護の日」フェスタ IN 広島（4,000 人） ・福祉・介護職場の魅力自慢コンテストの開催（300 人） ・介護フェア（合同求人面談会人材確保 50 人） ・ひろしまケアコンテスト（参加者 60 人，来場者 300 人） ・介護マイスター体験談（講演会）（参加者 100 人） <p>○施設・事業所体験型理解促進（バスツアー）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2 回×参加者 40 人 <p>○福祉・介護業界紹介番組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・視聴率 10%以上，協議会ホームページ閲覧数増加，人材センターマッチング数増 <p>○介護ロボット導入支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解促進研修会・相談会（20 回開催，100 人） ・導入啓発及び展示会（2 回開催，200 人） 	現状	H28	H29	189 事業所	200 事業所	200 事業所
現状	H28	H29					
189 事業所	200 事業所	200 事業所					
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>平成 27 年度中は未実施，平成 28 年度以降に実施することとしている。</p>						
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標： <p>(1) 事業の有効性 事業実施後に記載</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施後に記載</p>						
<p>その他</p>							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-5（介護分）】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成27年7月3日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する。	
	アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、次の研修を実施し、住民主体の介護予防・生活支援モデルを構築することで各市町において訪問型サービスに従事する者（地域住民等）を養成する。</p> <p>①住民リーダー養成研修： 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス等の実施に資する。 ・実施箇所数：県内5会場（各会場とも1日の開催）</p> <p>②住民リーダーをバックアップする人材の養成研修： 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。 ・実施箇所数：1箇所（計5日間開催）</p> <p>③住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築： 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	○助け合いによる生活支援の担い手養成	
	期 間	H28.4.1 ～H29.3.31
		H29.4.1 ～H30.3.31
	住民リーダーの養成	50名
	住民リーダーをバックアップする人材の養成	23名
	住民主体の介護予防生活支援の拠点	8市町
		9市町
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施、平成28年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた → 指標：	

	(1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業			
事業名	【NO.補5-11（介護分）】 福祉・介護人材確保基盤整備事業	【総事業費】	0千円	
事業の対象となる区域	県内全域			
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会			
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定			
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた福祉・介護人材の確保・育成定着を行うため、各地域でプラットホームを構築する。			
	アウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着			
事業の内容（当初計画）	<p>○地域人材確保推進体制整備等事業</p> <p>地域での人材確保対策の実施を効果的に実施するため、市町域等で推進</p> <p>組織を組織化する（H27：3地域、H28：5地域、H29：5地域（H28広島市は別に組織化））。</p> <p>また、平成28年度は、立ち上げ支援の機運が醸成されつつある、廿日市市、三原市、尾道市、福山市、世羅町の5市域をモデル市域として支援を行い、普及を図る。</p> <p>➤ 構成団体としては、ハローワーク、市、市社協、市内の福祉・介護事業者、NPO、教育委員会、学校等を予定</p> <p>これにより、市域の総合的な人材確保方策、合同求人面談会などの効果的な実施、広報計画等を協議する。</p> <p>➤ 5モデル地域事業実施（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IターンやUターンなどの定住相談や就職支援応援セミナー ・地域の小中高等学校等で理解促進に係る事業（ミニ講座、職場体験） ・施設・事業所における新人研修の調整 ・合同求人面談会 			
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域人材確保推進体制整備事業			
	成果・目標	H27	H28	H29
	地域の実情に応じた取組推進のための地域推進組織	3地域	5地域	5地域
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施、平成28年度以降に実施することとしている。			
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：			
	<ul style="list-style-type: none"> ・観察できなかった ・観察できた → 指標： <p>（1）事業の有効性 事業実施後に記載</p>			

	(2) 事業の効率性 事業実施後に記載
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-11（介護分）】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会	
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の資質向上を促進するため、福祉・介護事業所職員の技能形成やキャリアアップシステムの構築を支援し、福祉・介護職員の定着と介護サービスの質の向上を図る。 アウトカム指標： 福祉・介護人材の確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 職員の人材育成、処遇改善等に取り組むため、国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し、職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に、インセンティブとなる補助金を交付 （事業所への補助額） ・アセッサー（評価者）新規登録 10万円/人	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 ・アセッサー（評価者） 取得者奨励金（258人×10万円）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施、平成28年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ <u>観察できなかった</u> ・観察できた → 指標： （1）事業の有効性 事業実施後に記載 （2）事業の効率性 事業実施後に記載	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
事業名	【NO.補5-11（介護分）】 生活相談員のスキルアップ研修事業	【総事業費】 0千円									
事業の対象となる区域	県内全域										
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟										
事業の期間	平成27年7月3日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境の整備が必要。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29年度）										
事業の内容（当初計画）	<p>○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献（介護予防教室、買い物支援、見守り）を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することを目指して、相談・援助及び苦情対応業務の役割を担っている職員を対象に、対人援助手法や相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法、地域の医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法を習得するための研修会を開催する。</p> <p>○入所決定統一化に伴う環境の整備 複数の施設への入所申し込み対して適切な管理を行い、入所判定に係る透明性・公平性を確保するとともに、事務の省力化による業務改善を図り、本来業務である入所者、入所申込者への相談業務の質を高めることを目的として作成した入所申込者の管理・判定ソフトを、厚生労働省が実施予定の入所申込者調査の調査項目に合わせて改修する。</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○生活相談員スキルアップ研修（H27 補正事業分）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H28. 4. 1～ H29. 3. 31</th> <th>H29. 4. 1～ H30. 3. 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受講者数</td> <td>60名</td> <td>81名</td> </tr> <tr> <td>実施箇所数</td> <td>1箇所 (計5日間開催)</td> <td>1箇所 (計5日間開催)</td> </tr> </tbody> </table>		期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	受講者数	60名	81名	実施箇所数	1箇所 (計5日間開催)	1箇所 (計5日間開催)
期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	H29. 4. 1～ H30. 3. 31									
受講者数	60名	81名									
実施箇所数	1箇所 (計5日間開催)	1箇所 (計5日間開催)									
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとしている。										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた → 指標：										

	(1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-11（介護分）】 介護支援専門員更新研修等委託事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成28年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上が必要。 アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）及び再研修の実施 ・同一カリキュラムのため、合同研修として実施する。 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会へ委託し実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者200人×1回	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ <u>観察できなかった</u> ・観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-16（介護分）】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成27年7月3日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。 アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率：59.8%（平成29年度）	
事業の内容（当初計画）	<p>○介護従事者対象</p> <p>◆認知症介護指導者フォローアップ研修【国指定研修／H28・29（各年）：2名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症介護の最新知識，研修の企画・評価と講義能力の向上 等 ・[対象]認知症介護指導者 <p>◆認知症対応型サービス事業管理者研修【H28・29（各年）：3回(県)，2回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者へのサービスに対応可能な事業所の運営・管理 等 ・[対象]指定認知症対応型通所介護事業所等の管理者 <p>◆小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修【H28・29（各年）：1回(県)，1回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]認知症を有する利用者の特性を踏まえたサービス計画の作成 等 ・[対象]指定小規模多機能型居宅介護事業所等の計画作成担当者となる者 <p>◆認知症対応型サービス事業開設者研修【H28・29（各年）：1回(県)，1回(広島市)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容] 認知症を有する利用者に対応可能な事業所の代表者として必要な知識 等 ・[対象] 指定小規模多機能型居宅介護事業所等の代表者 <p>○市町対象</p> <p>◆認知症初期集中支援チーム員研修【国指定研修／H28：25名，H29：10名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容]包括的支援事業（認知症初期集中支援推進事業）の実務者研修 ・[対象]医療・介護従事者（市町推薦者） <p>◆認知症地域支援推進員研修【国指定研修／H28：26名，H29：19名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・[内容] 包括的支援事業（認知症地域支援・ケア向上事業）の実務者研修 ・[対象] 医療・介護従事者（市町推薦者） 	

<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<p>○介護従事者の認知症対応力の向上 ○市町認知症施策の円滑な事業実施</p> <p>【事業計画】</p> <table border="1" data-bbox="571 277 1433 927"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H26 末)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>21 人</td> <td>2 人</td> <td>2 人</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>1,254 人</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>5 回 (250 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>505 人</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>2 回 (70 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>270 人</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>2 回 (55 人)</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>17 人</td> <td>25 人受講</td> <td>10 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>19 人</td> <td>26 人受講</td> <td>19 人受講</td> <td>H29 末までに全市町設置</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考	認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-	認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-	認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-	認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置	認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置
区分	現状 (H26 末)	H28	H29	備考																																
認知症介護指導者フォローアップ研修	21 人	2 人	2 人	-																																
認知症対応型サービス事業管理者研修	1,254 人	5 回 (250 人)	5 回 (250 人)	-																																
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	505 人	2 回 (70 人)	2 回 (70 人)	-																																
認知症対応型サービス事業開設者研修	270 人	2 回 (55 人)	2 回 (55 人)	-																																
認知症初期集中支援チーム員研修	17 人	25 人受講	10 人受講	H29 末までに全市町設置																																
認知症地域支援推進員研修	19 人	26 人受講	19 人受講	H29 末までに全市町設置																																
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<p>平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとしている。</p>																																			
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察できなかった ・ 観察できた → 指標： <p>(1) 事業の有効性 事業実施後に記載</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施後に記載</p>																																			
<p>その他</p>																																				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-17（介護分）】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125圏域（H29）	
事業の内容（当初計画）	<p>【地域包括ケアシステムの構築推進】</p> <p>① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営</p> <p>② 地域包括ケアシステム評価指標の活用</p> <p>県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき、地域の強みや課題等の見える化を図るとともに、進捗状況の確認によるPDCAサイクルを構築</p> <p>③ 市町への集中支援</p> <p>県内125の日常生活圏域を5つ（大都市、都市、団地、中山間地域、島嶼・沿岸部）に類型化し、類型ごとに支援圏域を選定</p> <p>支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施</p> <p>④ 特色ある取組の普及・啓発</p> <p>地域の特色ある取組をホームページへ掲載し、普及・啓発</p> <p>【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等</p> <p>ア 専門職派遣等</p> <p>地域ケア会議等の充実・強化に向け、実態調査を実施するとともに、専門的・技術的支援を行うため、各市町及び地域包括支援センター等へ専門職を派遣、地域ケア会議ガイドラインの普及</p> <p>イ 地域包括支援センター職員研修</p> <p>地域包括支援センター職員等を対象として、地域ケア会議、地域診断等に関する研修を実施</p> <p>【多職種連携の推進】</p> <p>① 多職種連携推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援</p>	

	<p>【地域リハビリテーションの推進】 ① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営 ② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修</p> <p>【看取りの推進】 ① 看取り検討部会の運営 ② 在宅看取りのネットワーク構築に向けた支援</p> <p>【専門相談】 認知症や権利擁護に関する相談，高齢者虐待対応への専門職派遣等</p> <p>【生活支援体制整備の推進】 国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに，市町的生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</p>										
アウトプット指標（当初の目標値）	<table border="1" data-bbox="560 757 1398 1200"> <thead> <tr> <th data-bbox="560 757 810 860">項目</th> <th data-bbox="810 757 1398 860">地域包括ケア実施日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="560 860 810 943">現状値 (H26年度)</td> <td data-bbox="810 860 1398 943">21圏域 (単年度)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 943 810 1025">H27年度</td> <td data-bbox="810 943 1398 1025">45圏域 (H26～27累計)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 1025 810 1108">H28年度</td> <td data-bbox="810 1025 1398 1108">85圏域 (H26～28累計)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="560 1108 810 1200">事業最終年度 (H29年度)</td> <td data-bbox="810 1108 1398 1200">125圏域 (H26～29累計)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	地域包括ケア実施日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)	現状値 (H26年度)	21圏域 (単年度)	H27年度	45圏域 (H26～27累計)	H28年度	85圏域 (H26～28累計)	事業最終年度 (H29年度)	125圏域 (H26～29累計)
項目	地域包括ケア実施日常生活圏域数 (評価指標による評価が基準を満たす圏域)										
現状値 (H26年度)	21圏域 (単年度)										
H27年度	45圏域 (H26～27累計)										
H28年度	85圏域 (H26～28累計)										
事業最終年度 (H29年度)	125圏域 (H26～29累計)										
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとしている。										
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 観察できなかった 観察できた → 指標： (1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載										
その他											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-18（介護分）】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会（広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体） ・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託），広島市（広島市社会福祉協議会へ委託予定），三次市（三次市社会福祉協議会へ委託予定） 	
事業の期間	平成27年7月3日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し，金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが，実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており，必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○第三者による権利擁護の増加と成年後見人の不足 認知症高齢者等が増加する中，家族と疎遠になり一人暮らしをする者なども増えていることから，司法書士等の専門職が，親族以外の第三者後見人として選任されるケースが増えている。</p> <p>第三者後見人には，地域に専門職がない場合など専門職でない一般住民を市民後見人として選任することができるが，その担い手が不足している。</p>	
	<p>アウトカム指標： 認知症患者の入院後1年時点の退院率：59.8%（平成29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修） 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに，権利擁護人材の担い手を養成・確保することで，県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援員養成：各年50人　・実施個所数：県内3会場（2講座） ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会，普及啓発（パンフレット等）） ・生活支援員等の養成研修の実施（担い手確保，スキルアップ） <p>○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修） 市民後見人の養成研修の実施とフォローアップ研修，法人後見の後見支援員としての活動等，市町社協が監督・フォローアップする支援体制の構築を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人の養成を目的として関係団体等との協議 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修と研修後のフォローアップ研修実施 ・市民後見人養成のための研修の実施 ・市民後見人の安定的な活動に対する支援体制の構築 ・市民後見人の適正な活動のための支援 									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○生活支援員養成，市民後見人養成</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>H28. 4. 1～ H29. 3. 31</th> <th>H29. 4. 1～ H30. 3. 31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活支援員の養成</td> <td>50 人</td> <td>50 人</td> </tr> <tr> <td>市民後見人の養成</td> <td>50 人</td> <td>100 人</td> </tr> </tbody> </table>	期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	H29. 4. 1～ H30. 3. 31	生活支援員の養成	50 人	50 人	市民後見人の養成	50 人	100 人
期間	H28. 4. 1～ H29. 3. 31	H29. 4. 1～ H30. 3. 31								
生活支援員の養成	50 人	50 人								
市民後見人の養成	50 人	100 人								
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとしている。									
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観察できなかつた ・ 観察できた → 指標： <p>(1) 事業の有効性 事業実施後に記載</p> <p>(2) 事業の効率性 事業実施後に記載</p>									
その他										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-21（介護分）】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会構成団体】 ・広島県生活協同組合連合会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・福山市	
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	○合同初任者研修会実施 小規模事業所に所属する介護経験3年以内の新任職員を対象に訪問介護事業所向け新任研修（基礎的な介護スキルの修得）を行うとともに、取得技術テーマ別研修（基礎的な介護スキルの習得）を開催する。 ○出前講座の実施 小規模事業所へ講師を派遣し、職員のレベルに応じた技術指導、技術セミナーを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○合同初任者研修会実施 ・小規模事業所における新人職員研修（6地域540人） ・小規模事業所における訪問介護事業所向け新任研修（3地域100人） ・小規模事業所における取得技術テーマ別研修（6回×200人） ・小規模事業所（グループホーム）における相互研修（30か所60人） ○出前講座の実施 ・小規模事業所に講師派遣研修（75回×25人＝1875人）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施，平成28年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ <u>観察できなかった</u> ・観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 事業実施後に記載 （2）事業の効率性 事業実施後に記載	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.補5-23（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成28年7月26日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるため、介護事業所による購入が可能となるよう導入支援を行う。	
	アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護職員の負担軽減を目的とするため、介護ロボット250台の導入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護ロボット導入支援（250台）	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度中は未実施、平成28年度以降に実施することとしている。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・観察できなかった ・観察できた → 指標：	
	（1）事業の有効性 事業実施後に記載 （2）事業の効率性 事業実施後に記載	
その他		